

大村市 公園施設長寿命化計画

2025年3月

大村市都市整備部河川公園課

1. 都市公園整備状況

(2025 年 3 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
54	65.39 ha	7.03 m ²

2. 計画期間（西暦） [2025 年度～ 2034 年度（ 10 箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
41	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	7	52

②選定理由

計画対象公園は大村市が管理する都市公園法第2条に基づく都市公園とした。ただし、大村市総合運動公園及び新大村駅公園については現在整備中であるため対象外とした。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
0	0	0	189	8	0	0
管理施設	災害応急対策施設	その他	合計			
166	0	0	363			

②これまでの維持管理状況

大村市内の公園においては、維持管理のうち清掃と除草等を各地域の自治会等が市と公園愛護作業実施協定を結んで主体となって行い、それらのフォローや保守のための具体的な対応、修繕等を河川公園課が行っている。
 なお、2024年以降については「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（国土交通省）」及び「遊具の安全に関する規準JPFA-S（日本公園施設業協会）」に基づき毎年1回の定期点検を実施している。
 こうした定期点検や日常点検により危険個所が発見された場合、緊急度の高いものから補修等の対策を行ってきた。

③選定理由

大村市においては、昭和40年代から公園整備事業が行われ、平成30年度から公園施設長寿命化対策により修繕や更新を進めているところであるが、処分制限期間を超えている、あるいは迎えている公園施設が多数ある。このため、本計画においては、大村市が管理する52公園を計画対象公園とする。

計画対象公園については、これまでと同様に公園施設長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

なお、本計画では、公園施設長寿命化計画策定指針に基づき、遊戯施設は予防保全型管理を行う施設として分類した。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

定期点検調査は、2024年9月から2025年1月までの期間に遊戯施設および運動施設の一部を対象に実施した。

実施時には公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。

調査結果は、①劣化、②現行規準への適合性（ハザード）、③塗装健全性の3つの観点から評価し、各々の相対性を考慮し、総合的な健全度判定を行った。

以下に健全度判定結果を示す。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
遊具等 (197)	55	54	66	22	

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、「5.」で示した「健全度判定」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

以下に緊急度判定内訳を示す。

(施設)

	緊急度判定		
	高	中	低
遊具等 (197)	36	53	108

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

大村市内の公園においては、維持管理のうち清掃と除草等を各地域の自治会等が市と公園愛護作業実施協定を結んで主体となって行い、河川公園課がそれらをフォローして公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。公園施設に異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を防止する。また、この時点で補修、もしくは更新を判断する。

■ 遊具等

- ・ 日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
- ・ 同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 遊具等、予防保全型に類型した施設

- ・ 日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
- ・ 定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	468,234 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	307,434 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	160,800 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	46,823 千円

1 0. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコストの縮減額は0千円であるが、後述する施設再編等により、縮減効果の発現が可能である。

1 1. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2030 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

- ・ 次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
- ・ 公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する。
- ・ 利用状況や周辺環境の変化を考慮し、公園内施設の機能の見直しを行い、遊具の統廃合（廃止や複合遊具化等）の検討を進める。

1 2. 公園施設の再編・集約化及び新技術等の検討

- ・ 単体遊具が複数設置されている公園を対象とし、利用頻度や設置年数、点検結果等を考慮し、複合遊具・インクルーシブ遊具等への集約を図る。
遊具の再編が想定される公園において既存の遊具を複合遊具として再編することにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。
抽出した11公園においては、複合遊具への再編を行うことで、452千円/年の縮減効果が見込まれる。
- ・ 遊具等の公園施設の維持管理・定期点検等において新技術として活用が見込まれるドローンやAI画像解析、3Dモデル化、ハンズフリーデバイス等の導入検討を図る。
- ・ 計画期間の10年間で、足場や高所作業車を使用した建築物等の点検について、ドローンなどの新技術を活用し、「約100万円」のコスト縮減を目指す。